

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、

サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

メーカー様とのパートナーシップ構築を通じ、お客様企業の脱炭素経営実現を促進する商品・サービスの提供および開発に取り組みます。また、環境負荷の少ない製品を優先して提案することでグリーン化への貢献をします。

企業間の連携として、必要に応じて取引先のテレワーク導入支援を進めます。

また、BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言等）を進めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小委託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のはばかに積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社はお取引先様とのパートナーシップの構築を通じてお客様企業の環境経営の促進に貢献できる商品・サービスの提供および開発をしています。経営理念である「よかったです！！」に定め全社員で共有し社会が求める価値創出を目指し取り組んでまいります。

(署名欄)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

2026年1月28日

映光産業 株式会社

企 業 名

代表取締役社長 保科清美

役職・氏名（代表権を有する者）